

第 1 号議案

第 18 期事業報告

1. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

- 別紙 1 居宅等事業「フリースペース・うえるびー」
- 別紙 2 生活介護事業「おれんじ初倉 かりん」
- 別紙 3 就労継続支援 B 型事業「りんご」
- 別紙 4 共同生活援助事業「グループホーム陽だまり」

2. 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業

- 別紙 5-1 おれんじ柳町
- 5-2 おれんじ初倉
- 5-3 おれんじ坂口
- 5-4 おれんじ中溝・いちご

3. 障がいのある人への移動サービス事業

- 別紙 6 地域生活支援事業「移動支援事業」

4. ノーマライゼーション社会の実現事業

- 別紙 7 ノーマライゼーション社会の実現事業「ひだまりカフェ」

5. その他法人の目的を達成するために必要な事業

- 別紙 8-1 うえるびー研修
- 8-2 外部研修
- 8-3 委員会
- 8-4 理事会・総会

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 18 期

事業報告書 2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

事業名

居宅等事業「フリースペース・うえるびー」

目的

〈居宅介護事業〉

利用者が居宅にて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の置かれている環境に応じて、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに通院時における移動の援護など、生活全般にわたる自立の為の介護サービスを行う。

〈重度訪問介護事業〉

重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする利用者に対して、居宅での入浴・排泄・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除等の家事など生活全般にわたる介護サービスを行う。

〈行動援護事業〉

知的障がいや精神障がいにより、行動上著しい困難を有する利用者に対して、本人の危険を回避するための援助、介護サービスを行う。

〈同行援護事業〉

視覚障がいを有する利用者に対して、外出時の移動支援や代筆などの援助、介護サービスを行う。

実施概要

〈活動実績〉

居宅等事業（居宅介護事業、重度訪問介護事業、行動援護事業、同行援護事業）

年間稼働日数 365 日

延べ利用者数 1,208 人

成果

〈居宅介護事業〉〈重度訪問介護事業〉

共に利用者の「安全に在宅生活を送りたい」、「家族による介護負担を軽くしたい」等の気持ちに添うようなケアができた。居宅介護では、今期、間質性肺炎のため在宅酸素療法をされている利用者の家事支援（ゴミ出し、買い物等）、自身で金銭管理をするのが難しいため支援の必要な利用者から家事支援（買い物）の依頼を受け、数人のヘルパーで対応することができ、利用者の日々の生活の安定も提供できた。

居宅介護、重度訪問介護ともに利用者にとって安全で安心していただける支援ができた。

重度訪問介護においては、痰の吸引等研修を修了し、新規のヘルパーを1名増員できた。

〈行動援護事業〉

令和4年5月より吉田町の新規の利用者の利用が始まる。自宅から事業所、事業所から自宅、病院受診時の送迎に同行する支援を開始した。いずれも本人と支援者の安全に留意し支援を行うことができている。

〈同行援護事業〉

利用者の健康増進や余暇支援、知的向上を目的として利用いただけた。島田市ローズアリーナのジムの利用、病院受診、各種協議会や団体活動に参加する為に利用いただけた。コロナ禍においても、利用者に満足いただけるような支援を行うことができた。利用者の希望に耳を傾け活動参加意欲に寄り添えた。

今後の課題

〈居宅介護事業〉 〈行動援護事業〉 〈同行援護事業〉

1. いずれも人材確保と育成が必要。ヘルパーに相応の専門性が求められる為、各種資格取得の講義や研修の中で、確実に身につけられるようにしていきたい。
2. 年齢により介護保険へ移行する利用者、現在暮らしているグループホームから別の施設へ転居する利用者もおられ、利用者数が減となることが見込まれるため、新規利用者の獲得が課題となる。
3. 利用者のニーズの掘り起こしや、より良いコミュニケーションを取っていくことが重要なことだと考える。
4. 引き続き、感染症リスクや対策に十分配慮したい。

〈重度訪問介護事業〉

1. サービス提供時間が延長され、24時間の見守り体制が必要となっている。その為、更なる人材の育成が急務となる。また、喀痰吸引かくたんきゅういんができる人材を増やしていくことが課題となっている。
2. 最近、利用者の筋緊張の頻度が多くなっており、それにつれて心拍数も上がってしまう。筋緊張を解消するために利用者の体を動かさなければならないため、男性ヘルパーが必要となっている。
3. 18期はヘルパーが新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者となり、人員配置に苦慮したことから、人材確保が課題となっている。
4. 台風15号により近隣の道路が冠水した。いざという時に備えて、ハザードマップの確認や日頃から防災知識を高めたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 18 期

事業報告書 2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

事業名

生活介護事業「おれんじ初倉 かりん」

目的

障害者総合支援法に則り、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日常生活上必要な介護、創作余暇活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

実施概要

<活動実績>

年間稼働日数 239 日
 延べ利用者数 3,093 人
 実利用者数 19 名（定員 20 名）2022 年 9 月末日現在

<活動>

自主製品製造： うえるびーの紅茶（リーフタイプ・ティーバッグタイプ、お試しサイズ）
 販売先： ひこばえ（よつ葉連絡会）、オールしずおかベストコミュニティ、その他
 役務提供： 企業からの下請（DVD 解体、アラミド分別作業）
 ひだまりカフェの掃除等、カネハチでの古紙・アルミ缶回収
 作業提供： シール貼り、封筒スタンプ打ち、手動・電動シュレッダー等
 行事等： 島田市人権擁護委員による「人権教育出前講座」
 にこにこしまだクリーン大作戦、かりんクリスマス会、新年会ランチ、
 節分豆まき、かりんウエルカム式、かりん通所開始式、ひなまつり、
 お花見ウォーキング、1・2 の会による読み聞かせ、ワクワク体操教室、
 玉ねぎ・じゃがいも・さつまいも収穫体験、ボッチャ体験と夏祭り
 健診等： 嘱託医による健診（年 2 回）、看護師による健診（毎週 1 回）
 体組成計による健康チェック、歯のブラッシング指導（島田市健康づくり課）

<実習受け入れ>

藤枝特別支援学校： 中学部 3 年生 1 名、高等部 1 年生 肢体クラス 1 名、知的クラス 1 名
 一般実習： 1 名

成果

1. 昨年度は、特別支援学校の肢体クラスの卒業生の通所先の確保が困難となり、近隣の事業所が集まり検討し受け入れ先を決めざるをえない経緯があり、重症心身障害者の卒業後の受け入れ先の確保が地域課題となっている。1階のこかりんでは、すでに手狭になっているところへ利用者が集中しないよう、曜日別に利用者を受け入れることにした。
また、個々の特性や利用者同士の相性も考慮して、1階と2階で交流しながら活動をしている。週5日利用する14人と週1回から3回利用する5人で、9月末現在総勢19名となっている。
2. 18期も新型コロナウイルス感染防止の為、行動を制限される状況の中ではあったが、外部からの講師やボランティアを受け入れ、ワクワク体操教室、読み聞かせ、紙芝居など定着してきており、心待ちにしている利用者も増えてきた。
感染予防のため、お出掛けはグループごとに行くこととし、季節の行事では、あみだくじ、ゲーム、スタンプラリーなど事業所内でも楽しめるものを取り入れた。夏祭りでは講師を招きポッチャ体験をすることができ、利用者も楽しく活動することができた。
3. かりんでは、作業活動を通して集中力が身につくよう、午前と午後の1時間程度を作業時間としている。利用者の特性に配慮した作業を提供し、徐々に量を増やす等、達成感を味わえるような取り組みをしている。「りんご」と分離した時に請け負った無農薬紅茶の製造・販売は「りんご」に戻すこととし、企業からの内職は新型コロナの影響もあり徐々に少なくなったので、DVDの解体やアラミドの分別、古紙回収に特化して利用者の工賃を捻出することとする。
4. 1階のこかりんでは、医療的ケアの必要な利用者も多いが、大きな事故もなく活動することができている。職員が3号研修を受講したことにより、看護師の負担も軽減されつつある。
内向的な利用者が、自ら自分の気持ちを伝えることができるようになったり、新たな活動に取り組むことができている利用者がいたり、個々に成長している姿を見ることができている。
5. 月1回の夕方からのミーティングは定着しており、1ヶ月おきの半日活动終了後には、重症心身障害者支援研修、救命救急講習、AEDの講習をする等、研修に活用できている。
6. 朝のお迎えが遅れることを利用者家族に連絡し忘れていたり、上靴を履き替えるのを忘れていたり、職員のミスが続いたことがあった。小さなヒヤリハットが、重大な事故に繋がることを意識して職員同士で確認をしあう、保護者とは良好な関係を築く等、徹底していくことを全員で確認した。

今後の課題

1. 肢体不自由の方や医療的ケアのある重症心身障害者の受け入れをしている1階のスペースは、手狭になっており、実習生の受け入れもできない状況となっている。今後、おれんじ中溝の卒業生の受け入れの準備をしていくための策を考えていきたい。
2. 18期は、職員や利用者が新型コロナウイルスに感染したり濃厚接触者となり休むことが増えた。看護師不在の時は、医療的ケアのある利用者にも休んでもらう等して対応してきたので、看護師の確保は引き続き課題である。また、平時の支援員は足りているので、知識や経験の幅を広げるような研修を実施し、支援員の意識と質をあげていきたい。
3. 新型コロナウイルスの感染防止のために、お出掛けや行事等の行動を制限しているため、更なる新しい取り組みを考え、利用者にも楽しみを提供していきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 18 期

事業報告書 2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

事業名

就労継続支援 B 型事業「りんご」

目的

障害者総合支援法に則り、利用者が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

実施概要

<活動実績>

年間稼働日数 235 日
 延べ利用者数 853 人
 実利用者数 5 名 (定員 20 名)

<生産活動>

自主製品製造： 焼菓子 (クッキー、フィナンシェ、タルト、ブラウニー、シュトレン等)
 その他 (ジャム、ゼリー、プリン等)、無農薬野菜、アクリルたわし

販 売 先： 島田市役所 (にじいろ市場は休止中)、ジャパンバザール、スーパーカネハチ、
 芭蕉庵、シエスタ、とも静岡、ありすふあーむ、柴本製茶、伊太和里の湯、
 静岡県労働金庫、オールしずおかベストコミュニティ (子ども食堂)、
 子ども館 (クリスマス会)、
 ネットショップ (しずおか・エールマルシェ、しずパレ) 等

イベント等： アイリーカフェ各種販売会、金谷地区合同文化祭「絆フェスタ m a r u」、
 てけてけ隊フェスティバル、うえるびー総会

役 務 提 供： 企業からの下請 (チラシ封入、DVD 解体、商品袋入れ、シール貼等の内職)、
 ひだまりカフェの配膳・清掃、古紙・アルミ缶回収、
 施設外就労 (レタス農家作業補助、会社社屋清掃) 等

行 事 等： オリーブ、玉ねぎ、ジャガイモ、さつまいも等収穫体験、にこにこしまだ
 クリーン大作戦、ネイル体験教室 (オールしずおかベストコミュニティ)
 お楽しみ会 (クリスマス会、初詣、お楽しみタイム) 等

健 診 等： 体組成計による健康チェックと歯のブラッシング指導 (島田市健康づくり課)

<実習受け入れ>

吉田特別支援学校： 高等部 1 年生 1 名、 2 年生 2 名、 3 年生 2 名
 藤枝特別支援学校： 高等部 1 年生 1 名
 一 般 実 習： 1 名

成果

1. 利用者それぞれに体調や気持ちの波が有るが、自分なりの目標をたて、落ち着いて仕事に取り組むことが出来ている。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続いており、18期も企業からの下請けの休止があった。そんな中、新たな仕事として、施設外での農作業補助や会社社屋の清掃を始めた。利用者は、外部に出かけて行う仕事ということで、いつもと違った緊張感を感じている様子はあるが、積極的に作業できている。農家の方、会社の方も親切に接していただき、いい経験になっていると感じている。下請けの仕事は、毎回異なる商品を扱うため難しい面も多いが、利用者は新しい仕事に前向きに取り組む、できることが増えてきている。
3. 菓子製造では、原材料等の価格高騰の影響で、5月から価格を改定せざるを得なくなった。売り上げ数の減少を心配したが、それほどの減少はなく、今では新価格が定着してきた。イベントは、昨年よりも利用者が参加できるものが増えており、販売員として参加することが利用者のやる気につながっているため、今後も積極的に参加していきたい。
4. ネットショップは、県の助成による割引がある間は好調な売れ行きだったが、最近は減少傾向である。同時期に始めたインスタグラムで日々の情報を発信し、新しいファンを増やすための取り組みを続けている。少しずつではあるが、フォロワー数が増加しているので、地道に更新し、売り上げ増加につなげたい。
5. 畑での作業、近所への納品を兼ねたウォーキング、お楽しみタイムなど、気持ちをリラックスさせる時間を継続的にとっている。特に畑作業では収穫量を増やすために専門家の講習を受け、土づくりや有機栽培方法を学び、利用者と畑に通って自然と触れ合う時間を増やしている。収穫できた野菜をきれいに洗ったり、計量して販売できるよう袋に入れる仕事も楽しんで行っており、良い気分転換になっていると思われる。
6. 新型コロナウイルス感染症予防対策のために停止していたひだまりカフェでの接客を、状況を見ながら少しずつ再開している。感染対策をしっかりと行いながら、接客力の向上を目指していきたい。

今後の課題

1. 利用者数が増えていないため、給付費で人件費を捻出できていない。来年4月から2名の新規利用開始を予定しているが、更なる利用者獲得のために、実習の受け入れを積極的に行い、工賃の向上と活動内容の充実を図りたい。
2. 利用者増加に向けて、落ちついて作業できる環境を整え、利用者それぞれの特性に合ったより良い治具や、作業方法を見つけて提供していきたい。
3. 菓子製造は、原材料費や輸送費の更なる高騰による利益の減少が心配される。また、少ない職員による下請作業と菓子製造の両立や、土日の販売活動による負担の増加が不安材料である。
4. ネットショップは、新しい顧客の獲得方法として引き続き継続したい。季節を先取りした新しい商品を開発し、宣伝していくことが大切だと実感しているが、なかなか追いついていない状況なので、今後内容の充実を図っていきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 18 期

事業報告書 2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

事業名

共同生活援助事業 「グループホーム陽だまり」

目的

障害者総合支援法に則り入居者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排泄又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

実施概要

1. 年間稼働日数 365 日 (2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日)
2. 延べ利用人数 3,402 人
3. その他
 - ① 10 名の入居者数に変動なく運営してきた。
 - ② 食事、入浴、服薬、健康管理など入居者の特性に応じた生活支援を行った。
 - ③ 日中活動先として、生活介護事業所は「かたくりの花」「空と大地と」に、就労継続支援 B 型事業所は「希望の家」「きらり」「うるおい初倉」に通った。
 - ④ 食事は平日においては朝食と夕食、休日は昼食も提供した。運動量の少ない入居者にとって、カロリーをとりすぎないように、食事量の調整を行っている。また、野菜を多く摂取できるように工夫し、概ね標準体重を維持している。
 - ⑤ 休日の外泊については、本人、家族の意向を尊重した上で実施した。
 - ⑥ 休日の余暇支援としての移動支援については、新型コロナ感染状況に注意しつつ、実施した。
 - ⑦ 8 月、新型コロナ感染症が猛威を振るう中、複数の入居者及び職員が感染し、平時の職員体制が組みなかつた。また、感染の虞がなくなるまでの間、自宅で過ごしていただき、ご家族にご負担をかけてしまった。

成果

1. 年齢、性別、特性などに応じた支援を行った。入居者には大きな事故もなく過ごしていただけた。
2. 職員会議を毎月開催し、入居者の変化や課題を共有し、支援の技術向上に努めている。業務の引き継ぎはパソコンでのケア記録とノート、口頭で確認し、情報を共有している。

今後の課題

1. 9月末日現在、入居者は10名、特性に配慮した手厚い職員配置が必要となるため、事業経費における人件費率は高い。
2. 建物が大きいため高額な光熱水費がかかり、消防・給排水設備、建物等の管理費用もかさむ。排水管、浄化槽、防水処理、その他設備は劣化しており、故障や不具合が発生した都度、修理・交換を要するため、多額の経費がかかる。入居者の日々の生活に支障のない中での対応となる。
3. 職員募集をかけても応募はほとんどなく、職員に過重な負担をかけている。
4. 空き室があっても職員が確保できていないため、入居希望に沿った対応ができていない。
5. 新型コロナウイルス感染症対策を行い、入居者の安全を保っていきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 18 期

事業報告書 2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ柳町」

目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 249 日（うち土曜開所 10 日）

2. 延べ利用人数 1,728 人／1 日当の定員 10 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」到着後、うがい・手洗い、必要に応じて排泄と着替えをする。
- ② 課題ルームで個々の課題、または課題と宿題に取り組む。
- ③ 課題終了後フリールームで好きな事、企画している活動等をして過ごす（外出することもある）。
- ④ 帰りの会の当番や読み聞かせ、配膳の手伝い、食器洗い、帰りのあいさつ等、それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには、外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習することと、構造化や情報を視覚化することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・セラピードック来所 毎月 1 回（第 3 木曜日 16：00～16：45）
- ・ボランティアの方による読み聞かせ（2 団体、毎月 1 回ずつの計 2 回）
- ・さすきランドや図書館（島田・金谷）、公園等、近隣施設の利用
- ・避難訓練（年 2 回）
- ・お楽しみ会等（ハロウィン、クリスマス会、卒業生を送る会等）

② 長期休暇中

- ・昼食作り（焼肉、カレーライス、ちらし寿司、餃子、グラタン、オムライス、スパゲティ等）
- ・おやつ作り（スイートポテト、フルーツケーキ、おはぎ、クッキー、プリンアラモード等）
- ・工作、手芸（フォトフレーム、小物入れ、ビニールバッグ、プラ板ブローチ、虫眼鏡カメラ等）
- ・買い物体験（調理の材料、お弁当、駄菓子、ソフトクリーム、ミスタードーナツ、パン等）
- ・外食体験（かいらハウス、丸亀うどん、名倉メロン農場、なかじま農園カフェ等）

- ・お出かけ（法多山、日本平動物園、蓬萊橋、清水港水上バス、浜名湖体験学習施設ウォット等）
 - ・その他（体育室を借りての『おれんじ柳町ミニミニ運動会』）
 - ・アルバイト（大学生1名）、ボランティア（中学生4名、高校生2名）の受け入れ
- ③ 土曜日開所（毎月1回、第3土曜日）※8月・3月は長期休暇中のため行わず
（調理、千葉山ウォーキング、クリスマス会、蓮華寺池公園、金魚釣り、施設見学、さすき園、めえめえカフェ、プラモエキスポ 2022 in 島田、サッポロビールエコトープ）

成果

1. 藤枝・吉田特別支援学校、島田市内小中学校支援級、計9校の児童生徒に利用していただけた。
2. 学校が違う子ども同士仲良くなり、お互いの苦手な面をサポートし合ったり、一人では難しいことをお友達と協力して成し遂げる姿が見られた。
3. 調理では自分の出来る事を担当し、最後まで関わる事ができた。また、苦手なことにも挑戦する姿も見られた。最近では子どもたち自らが食べたい料理を決め、買い物の計画を立てている。
4. 駄菓子買い物体験では、計算機を使い予算内で商品を選び、店員さんとのやり取りを通し、支払いを済ませることができた。外食体験では、予算内で好きなものを選択する経験ができた。
5. コロナ禍ということもあり、室内で楽しめる工作や手芸の時間を多く提供できた。全員参加の活動以外に、子どもたちが自由に参加できる活動も多数企画した。苦手なことにも挑戦する姿は保護者にも喜ばれた。また、それぞれが工夫しながら自分の作品を完成し、満足感を得ることができた。
6. 帰りの会では、本読みが得意な子どもが、お友達に読み聞かせをすることができている。また、ゲームを行う日は、点数を記入したり合計点を出すなど、子どもたちが協力し合う姿が見られる。最近ではゲームの参加を拒否していた子どもが自然に参加できるようになったり、繰り返すことでルールを理解した子どもが加点に喜ぶ姿が見られるようになった。
7. 家庭、学校、おれんじの連携により自立度が増し、放課後等デイサービスの利用を終了することができた子どもが1名いた。
8. 市内の読み聞かせボランティア2団体に、毎月1回ずつ、紙芝居の読み聞かせをお願いできた。
9. 回覧板に『うえるびー通信』を加えていただけれるようになった。子どもたちが毎月順番で組長さんのお宅に通信を届けることで、交流やマナーを学ぶ機会につながっている。
10. 昨年度の卒業生の中には、本人の頑張りや周囲の支援により、企業就労できた子どもが2名いた。
11. 数名の卒業生が「柳町に行きたい」と職員とお友達に会いに来てくれた。自宅から車椅子で一人で会いに来てくれるお友達もおり、『居場所』としての役割を果たせたと実感している。

今後の課題

1. 保護者との面談に力を入れていきたい。将来どんな大人になってほしいのかという保護者の思いに寄り添った支援ができるよう、交流や体験（調理、手芸、社会的マナー等）を通し、生きていく力を養いたい。また、本人の自立に向けての支援に力を入れていく中で、子どもが突き放されたと感じない声掛けや、自立の邪魔にならない適度な支援を提供していきたい。
2. 子どもたちのよい行動には積極的に目を向け、引き続き職員間で共有していきたい。また、よい行動に関しては保護者に積極的に報告し、子どもの成長を共に感じる機会としたい。
3. 引き続き送迎時の事故やスピード、マナー等には十分注意し、事故0を目指したい。
4. 新規利用者の確保、社会参加、地域での認知度を高めたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 18 期

事業報告書 2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ初倉」

目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 249 日（うち土曜開所 10 日）

2. 延べ利用人数 1,704 人／1 日当の定員 10 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」到着後、うがい・手洗い、必要に応じて排泄と着替えをする。
- ② 課題ルームで個々の課題に取り組む。
- ③ 各自課題終了後はフリールームで、好きな事、得意なことをして過ごす。
- ④ 帰りの会の当番、配膳の手伝い、食器洗いの手伝い、帰りのあいさつ等それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには、外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、着替えや排泄、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習し、必要に応じた支援を行うこと。また情報を視覚化するなど環境を調整することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。

※思春期や不安定な時期等で納得して行動できない、行動の切り替えが難しい等の場合には、ご本人の意思を十分に受け止め、折り合いをつけることができるよう、タイミングを計りながらコミュニケーションを行うようにしていく。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・避難訓練 年 1 回
- ・セラピードック来所 毎月 1 回（第 4 木曜日）
- ・おやつ作り ホットケーキ、おやつパン作り、かき氷等
- ・ギター演奏 週 4～5 回（16：30 頃～）

② 長期休暇中

- ・施設見学、外出体験（プラザロコ、空港、石雲院、音戯の郷、ふじのくに地球環境史ミュージアム、深層水ミュージアム、焼津市防災センター、島田市田代環境プラザ、浜岡原子力館等）

- ・交流や余暇活動（貝立公園、蓮華寺池公園、童子沢親水公園、さすき園、近隣公園、中央公園アスレチックの利用、おれんじ坂口や看護学生ボランティアとの交流）
 - ・昼食作り（カレー、シチュー、豚汁、焼きそば、バーベキュー等）
 - ・買い物体験（昼食作りに必要な食材、お弁当購入等）
- ③ 土曜日開所（毎月1回、第3土曜日）※8月・3月は長期休暇のため行わず
（クリスマス会、ビデオ鑑賞、外出、買い物体験、調理等）

成果

1. 藤枝特別支援学校、吉田特別支援学校、島田市内小学校支援級（2校）、計4校の児童生徒に利用していただけた。
2. ギター演奏を楽しみにされている方も多く、「片づけ→ギター演奏→帰りの会」という流れが定着しつつある。また演奏曲のリクエストなどで良好な関わりもできるようになってきている。
3. お友だちとの関りが苦手な子どもも多いが、無理強いわせず空間を工夫したり、できること、楽しめることを提供していくことでそれぞれの場所で好きなことを見つけたり、職員やお友だちとの関りが広がったりという成長が見られた。
4. 施設見学や散歩などの外出体験では、最初にルールやマナーを説明し、回数を重ねることで落ち着いて行動出来るようになってきている。
5. 調理の日は必要な材料を話し合ってから買い物に出かけている。調理、片付けなどの過程を本人の興味や意欲に沿って体験、支援することができた。
6. 買い物体験では商品やお弁当選び、レジでの支払い、お弁当を開ける等、どこまでできるのかを理解することで、次の段階へのステップアップにつなげていけるように配慮できた。
7. セラピードッグに継続して来ていただいていることで、犬に関心を持って触れることができるようになった。また、おもちゃを使って一緒に遊んだり、おやつを与える経験をさせていただいたり、楽しく上手に関われるようになり、成長が見られた。
8. 外出やバーベキューは、おれんじ坂口との合同での活動となり、経験を広げることができた。

今後の課題

1. 今後も連携をより大切にし、一人ひとりの障がい特性や個性、能力などを理解し、落ちついて安全に過ごしたい。また、能力の向上につながる対応のしかたをミーティングや日々情報共有することで職員全体で理解し、きめ細やかな支援につなげていきたい。現在の課題や将来の悩みにも寄り添い、ペアレントトレーニング、ペアレントメンター等にも力を入れていきたい。
2. 常に子どもの得意なこと、興味のあることを見逃さず、本人が楽しめることを探し、提案したい。
3. 好ましくない行動をしてしまう時には、原因やきっかけを正しく理解し、本人が落ち着けるような対応をしていく。どのような行動をしてほしいのかを簡潔に伝え、好ましい行動ができた時には褒める等、素早い対応と保護者への連絡を職員に徹底していきたい。
4. 長期休暇の外出や集団活動については、子どもたちの意思を汲み取りながら、ストレスや無理のないように、安全に配慮しながら行っていきたい。
5. 今後も感染症や熱中症等のリスクや対策に配慮しながら、安全で楽しい活動を行っていきたい。
6. 送迎時間の配慮、支援・活動内容の工夫、保護者・各機関との連携により、利用者数の増加に努めていきたい。全事業所でのご協力もぜひお願いしていきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 18 期

事業報告書 2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ坂口」

目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 239 日（10 月～9 月土曜開所なし）

2. 延べ利用人数 1,392 人／1 日当りの定員 10 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」到着後、うがい・手洗い、手指のアルコール消毒をする。
- ② 課題ルームで個々の課題に取り組む。
- ③ 各自課題終了後はフリールームで、好きな事、得意なことをして過ごす。
- ④ 帰りの会の当番、食器洗い、帰りのあいさつ等それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習し、構造化や情報を視覚化することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。フリールームを緩くいくつかに仕切って、本を楽しむスペース、ブロックで遊ぶスペースなどの構造化を行っている。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・収穫体験：夢咲菜、胡瓜、ゴーヤ、ナス、ピーマン、スイートバジル、ミニトマト、じゃが芋等

【実施場所：おれんじ坂口の畑】

椎茸、じゃが芋等【実施場所：利用者宅の畑、地域の方の畑】

- ・植物栽培：チューリップ・ペチュニア・ユリ・マリーゴールド・カーネーション等

【実施場所：おれんじ坂口の花壇】

- ・避難訓練(地震防災)：8 月【実施場所：おれんじ坂口～さかぐち茶加工場】

② 長期休暇中

- ・外出体験：日本平夢テラス、無人駅の芸術祭、藤枝市郷土博物館、蓮華寺池公園、大代ジャンボ干支、法多山、日限地藏、日本平動物園、うみしる、玉露の里、大旅籠柏屋、深層水ミュージアム、トーマス見学(大井川鉄道)、掛川ステンドグラス美術館、吉田公園、浜岡原子力館、ふじ

- のくに地球環境史ミュージアム、清水港水上バス、ふじのくに茶の都ミュージアム、蓬莱橋等
- ・ 外食体験：こころ彩、ひだまりカフェ、凸凹カフェ（一如）
- ・ 買い物体験：昼食の購入【実施場所：柚翔、ベイシアフード等】、おやつ購入【実施場所：さすき園、しばちゃんランチマーケット】、調理材料の購入【実施場所：ベイシア、KO マート】
- ・ 昼食、おやつ作り：たこ焼き、お好み焼き、カレー、サンドイッチ、うどん、いなり寿司、てまり寿司、サラダうどん、焼きそば、プリンアラモード、ピザ、いも餅、にんじんケーキ等
- ・ 創作活動：一輪挿し、オリジナルエコバッグ、フォトフレーム、ペーパーフラワー、草木染、宇宙瓶、うちわ、粘土細工、貝殻アート等

成果

1. 吉田特別支援学校、藤枝特別支援学校、計 2 校の児童生徒に利用していただいた。契約者数 11 名。
2. 「課題が終わったら好きなことができる」という意識付けができています。
3. 帰宅時間の 20 分前からの流れを固定することで気持ちが安定し、落ち着いて乗車できた。
4. 他者と関わるのが苦手な子どもも、同じ空間で過ごすことや、他の子どもの声が聞こえている中で過ごすことにより、お互いの存在を意識できている。
5. パズルや、おもちゃ等を保管する場所を作り「欲しいものを伝える」「使い終わったら返しに行く」ことを通して他者にサポートしてもらえよう自分の意思を伝えることができる子どもが増えた。
6. 感染防止を念頭に内容を検討し、長期休暇中の外出、買い物体験等を行った。これらの経験を通し、挨拶や社会的なルールやマナーを知る機会を持てた。また、調理や工作、運動等を通し、余暇の幅を広げるきっかけができた。
7. 野菜の「収穫体験」では、野菜の育ち方を実際に見ることができ、調理し、美味しくいただくことができた。花の栽培では、季節毎の花の種苗の購入から子どもたちが関わるができ、素敵な花壇となった。この活動は土や水を触ることの苦手な子ども、普段から触れる機会のない子どもにとっては、貴重な体験となった。
8. 地元の方に理解を得る目的で、毎月、地域の回覧物に「うえるびー通信」を加えていただいている。

今後の課題

1. 子どもたちの興味、その時々の子のブームを見つけ、理解することで子どもたちが生きていくうえで必要な能力を獲得できるような支援方法を、引き続き試行錯誤していきたい。
2. 職員が「この活動は、この子には難しいのでは？」等と予断を持つのではなく、安全に配慮しつつ、いろいろなことを経験できる場を提供していきたい。
3. 子ども同士のトラブルが少なく、かつそれぞれの子どもが快適に過ごせる方法を見つけていきたい。
4. 高学年の子どもも多いため、卒業後の生活を見据えたルール、マナーの習得につながる活動を今後も取り入れていきたい。
5. 毎日の終礼時、その日あったことを振り返り職員間で様子を共有するとともに、声掛けの仕方、具体的な支援の方法について考えていきたい。
6. 送迎については、範囲も広く、配慮の必要な子どももいるため、安全運転に努めていきたい。燃料費も高騰している中、効率よく送り届けられるよう心がけたい。
7. 新規利用者の確保のため相談事業所、学校などと連携をとり利用者のニーズに応えていきたい。
8. 感染症対策を引き続き行うとともに、子どもたちが安全に通所できる場を提供していきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 18 期

事業報告書 2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ中溝」、児童発達支援「いちご」

目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 主に重症心身障がい児を対象とし、医療ケア、機能訓練等必要に応じた支援を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 239 日

2. 延べ利用人数 1,188 人／1 日当の定員 5 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 学校へのお迎え。
 - ② 「おれんじ」到着後、手洗い、排泄介助、医療ケア等、個々に添ったケアを行う。
 - ③ 水分補給、おやつ介助。
 - ④ 課題やフリールームでの活動、機能訓練（月・水曜日）を行う。
 - ⑤ 帰りの会を行い、自宅まで送迎する。
- ※ 随時医療ケアを行う。

4. その他の活動

- ① 定期的なもの
 - ・避難訓練：年 2 回
 - ・誕生日会
 - ・嘱託医による健診：月 1 回訪問（うち年 4 回内科健診）
- ② 長期休暇中
 - ・おやつ作り
 - ・創作活動
 - ・買い物体験
 - ・公園、散歩

成果

1. 保護者・学校・他事業所との連携を密にし、情報共有することで支援の一元化を図ることができ、安心して利用してもらえることにつながっている。
2. 一人ひとりに合わせた適切な介助ができるよう、医療従事者や保護者に指導していただき、子どもに負担の無い介助を行うことができています。
3. 職員の声かけだけではなく、子ども同士の会話や関わりが増え、様々な表情を見ることができた。
4. 看護師2名体制(現在は1名)のため、通常時の健康チェックを年間通して行い、データをとることができた。異変時や緊急時の対応に役立てたい。
5. 事業所内で、定期的に研修(気管切開について・アンビューバックの使用方法について・送迎中の避難について)を行うことができた。職員の意識向上につながった。
6. 現在の契約者数は放課後等デイサービス16名、児童発達支援は契約者0名となっている。

今後の課題

1. 重症心身障がい児といっても、医療的ケアの有無、病状、身体状況等様々なので、活動内容や支援方法等、学校との連携を密にし、個別の対応を充実させていきたい。
2. 介護の先取りをせず、子どもたちのできることを継続、増やしていきたい。
3. 子どものできること、興味のあることを一緒に探し、楽しめる時間を増やしていきたい。
4. 支援している時も常に声をかけ合い、子どもたちだけでなく職員同士にも思いやりをもって仕事をしていきたい。
5. 感染症対策を引き続き行うとともに、子どもたちが安全に通所できる場を提供していきたい。
6. 現在いる利用者が安定して利用してくれていることもあり、常に定員は確保できているが、新規利用者の確保ができていない為、今まで通り丁寧な支援を行っていき、新規利用者の確保につなげていきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 18 期

事業報告書 2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

事業名

地域生活支援事業「移動支援事業」

目的

〈移動支援事業〉

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、外出時における移動の援護を行う。単独での外出が困難な障がい者等の社会生活上必要な外出、余暇活動などの社会参加のための外出を支援する。

実施概要

〈移動支援事業〉

年間稼働日数 250 日 延べ利用者数 974 人

移動支援

1) 年度別対比 14 期 2018 年を基準

項目	利用時間数	指数	売り上げ	指数	売り上げ/時間
	(時間)	(%)	(円)	(%)	(円)
14 期 (基準年)	3,927	100	8,146,556	100	2,075
15 期	4,544	115.7	9,213,466	113.1	2,028
16 期	3,433	87.4	7,219,184	88.6	2,103
17 期	3,015	76.8	6,591,782	80.9	2,186
18 期	3,263	83.1	6,997,689	85.9	2,145

実施概要の説明

うえるびーは、移動支援契約を 4 市 2 町（島田市、藤枝市、牧之原市、焼津市、吉田町、川根本町）6 つの自治体とかわしている。新型コロナウイルス感染症の蔓延する以前は焼津市の方の利用があったが、ここ 3 年はサービス利用がない。他の 5 つの自治体の利用者は、引き続きサービス利用してくれている。

前期から報告している移動支援指数について

18 期の利用時間は、17 期と比較すると 248 時間、売り上げで約 406,000 円上昇した。14 期基準では 83.1%の時間数、85.9%の売り上げで元には戻っていない。しかし、1 時間当たりの売り上げは 2,145 円で基準年を超している（今回検討課題を分析していくため、データーを増やして集計した）。

各市町における利用状況と売り上げ

1. うえるびー所在地の島田市の利用売り上げが全体の半分以上の 55%を占めている。続いて藤枝市が 21%、牧之原市が 18%、吉田町、川根本町が 3%となっている。利用時間当たりの売り上げでも島田市が 2,518 円、藤枝市が 2,025 円、川根本町 1,920 円と続く。回数当たり（の利用）時間を見ると牧之原市 4.5h に藤枝市、吉田町が 3.8h、島田市 3.2h、川根本町 2.1h と続く。これは 1 回の提供時間の長さが比較できる。
2. 18 期、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021 年 10 月、2022 年 2 月、8 月、9 月の人件費は 40 万円台に落ちこんだ。他の月は 53 万円以上で 60 万円以上は 5 回記録した。
3. 島田市におけるうえるびーの移動支援貢献度は 23.6%となっている。これは 2021 年 9 月から 2022 年 8 月の集計したものである。島田市の移動支援サービス提供事業者は、うえるびー、イマジン、島田市社協、ニチイと藤枝市の事業所等がある。

ヘルパーの現状報告

1. ヘルパーは 24 名。正規の兼務者 3 名、うち 2 名は「陽だまり」に勤務し、陽だまりの利用者の移動支援を行っている。1 名はどうしてもという時に依頼してきた。
2. 非正規職員 21 名と契約している。職員の居住地の分布は島田市 15 名、藤枝市 1 名、牧之原市 4 名、吉田町 1 名となっている。男女別では、女性 14 名、男性が 7 名。女性の平均年齢は 68 歳。男性は 72 歳。最高齢は 80 歳。年齢を感じさせない、うえるびーのエースである。
3. 土・日を含む毎日のサービス提供を、ほぼ非正規職員でまわしている。1 日当たりのヘルパー出動の状況を見してみる（利用の多い 2021 年 11 月と、利用の少ない 2022 年 8 月を比較）。11 月 1 ケ月 98 人のヘルパー出動。うち土・日通算で 68 人、平日通算で 30 人。土・日の 1 日をとると最高ヘルパー稼働数は 12 人、平日は出動 4 人が最高。8 月は、通算で土・日出動は 41 人、平日は 25 人。8 月の土・日で最高出動数は 11 月と同じ 12 人。 平日の最高はこれも同じ 4 人。土・日は平日の 3 倍の利用がある。以上のことから、普段通所している各事業所の休みに移動支援サービスを利用していただいていることがわかる。これを 24 名のヘルパーが担当してくれている。掛け持ちで 1 日 2 回出動する者もいる。

成果

1. ヘルパーの質の向上に向けて虐待防止のリモートによる講習で、今後は ICF 整理シートを中心に聞き取り面談を進めていくよう説明を受けた。8 月より取り入れ、サービス計画書作成に役立てている（ICF 整理シートは、利用者の生活機能を的確にとらえるためのもので、わかりやすくアセスメント、モニタリング、サービス計画作成をプラス思考で進める事ができるもの）。
2. 面談ではいろいろ新たな発見があった。利用者の中には同じ作業所で情報を共有したり提供したりすることがあるようで、今までは保護者やサービス提供者のすすめで目的地を決めていたが、自分で希望を伝える利用者も増えてきている。また、定期的に移動支援を利用されることによって、利用者の心の安定や励みにつながっている。
3. 年々利用の契約が増えている。

今後の課題

1. 利用者へのサービス提供はほとんど非正規の職員が担っている。特に土曜日のヘルパー確保には苦戦している。一般の企業では、土・日出勤する場合は労働に対して 2 割 5 分増しもしくは別に手当を支払う企業もある。しかしうえるびーでは、このように人件費を割り増せる企業体力はない。業界全体かどうか調べないといけないが、このままでは、ブラック企業化してしまう恐れもある。加えて、今後も非正規職員を中心にサービス提供を続けていくのであれば、短時間労働に対する雇用条件の見直しも必要となる。上記では企業努力のみでは変えることが出来ない問題が多く含まれる。うえるびー内部で問題点を洗い出し解決できることと、他に相談を持ち掛ける事など整理し取り組んでいきたい。
2. ヘルパーと利用者間では、保護者とのつながりを考慮し思いやりも必要となる。、希望を感じ、楽しさを伝える事ができる支援を心掛けたい。支援にあたってはマイナスの言葉がけでなく、プラスにつながるよう、言葉や態度で伝えていくことも職員で共有していきたい。
3. 利用者に満足を持ってもらえる良き人材の確保にも努めたい。
4. 今後も感染症や熱中症等に十分配慮しながら、安全で安心に利用いただけるよう心掛けたい。
5. うえるびーは保護者の声かけから発足している NPO 法人である。これからも初心を忘れず、支援の向上に努めたい。

18 期、2 名の利用者様が亡くなりました。将来を拓くために懸命に生きてこられました。突然のことで御家族の気持ちは計り知れません。さらに今年 9 月、移動支援に積極的に入って下さっていたうえるびーのヘルパーさんが、不慮の事故で他界されました。3 名のご冥福をお祈り申し上げます。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 18 期

事業報告書 2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

事業名

ノーマライゼーション社会の実現事業 「ひだまりカフェ」

目的

1. ひだまりカフェは法人の理念である「障がいがある人もない人もそれぞれが自分らしい生き方ができる地域社会をともにつくる」を具体化するために、みんなの居場所として運営していく。また、子どもたちへの支援も行う。
2. グループホーム「陽だまり」の入居者及び就労継続支援 B 型事業「りんご」の利用者・職員に安全で健康的な食事の提供を行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 364 日 (2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日)
2. 延べ利用人数等

・ひだまりカフェ来店者		1,958 人
・CC キッチン等イベント	12 回開催	167 人
・学習支援		3,104 人
・グループホーム入居者への食事提供		7,024 食
・「りんご」の利用者と職員への昼食提供		1,035 食
・ひだまりサロン	15 回開催	105 人
・お琴サークル (和室利用)	10 回開催	約 150 人
・ぴよんたの会、スマイルの会、支援級の会等障がい児者関係のサークルの活動がコロナ感染症の蔓延状況を見ながら開催された。		

3. 活動

① ひだまりカフェ

- ・地域の方や障がい者、子どもたちの来店を期待して運営した。島田市、牧之原市、吉田町等の障がい児・者のグループや不登校児童を持つ親子のグループ、支援学級の保護者会等の交流会や研修会の場合として利用いただいた。また、2021 年 5 月から市役所でのお弁当販売を継続している。

② CC キッチン

- ・子ども食堂は、無料で子どもランチとおやつを提供した。
- ・厚労省のひとり親等支援の助成を受け、8 月と 9 月にお弁当配布 (150 食) とお米やレトルト食品等の支援物資配布 (20 世帯) をした。お弁当作りはひだまりサロンのメンバーに依頼した。
- ・CC キッチンでの子どもや親子の活動を YouTube にて配信した。
- ・小学生の学習支援として、宿題塾「ひだまり教室」を任意団体 Study Like Playing と協働で行った (2020 年 1 月からスタート)。

③ グループホーム陽だまり入居者への食事提供

- ・平日は朝食と夕食、休日は朝食と昼食と夕食を提供した。

④ 就労継続支援 B 型事業「りんご」への昼食提供

- ・ 定休日の火曜日を除く平日に、利用者と職員の昼食を提供した。

⑤ ひだまりサロン

- ・ 第 1 水曜日を手芸の日、第 2 水曜日を体操の日として活動を行った。

成果

- ①・ ひだまりカフェでは昨年同様、新型コロナウイルス感染症を懸念される方も多く、売り上げは低迷した。以前、就労継続支援 B 型事業「りんご」の利用者がウェイトレス、ウェイターとなってカフェのホールを担当していたが 18 期は自粛した。そのような中でも、障がい児・者のご家族と近隣の方は変わらず来店くださった。また、交流会、研修会で施設を利用してくださる方が、ひだまりカフェで昼食をとってくださる機会が増えつつある。
 - ・ 静岡県のおふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度に 2021 年 9 月 24 日付で認証された。
 - ・ 市役所でのお弁当販売は週 1 回 20 食から 30 食を持参し、概ね数十分で完売する。
- ②・ CC キッチンの子ども食堂は、活動が周知され、寄付金や食材等の寄付が増えた（フードバンクふじのくに、カーブス島田、ベーカリーラボ、グリフイスフーズ株式会社静岡工場、株式会社丸紅、認定 NPO 法人むすびえ）。多くの企業より、食品や学習用品などもいただいた。また、名前を告げずに野菜を届けてくださる方、ご近所の方々、昔からのうえるびーの支援者、島田市社会福祉協議会を通して、その他多くの企業からも、食品や寄付金をいただいた。さらに、2022 年 6 月から 2023 年 3 月までの活動に対して真如苑から 20 万円の助成金をいただいた。2022 年 7 月から 2023 年 1 月までの『ひとり親等支援』は、厚労省から約 210 万円の助成金をいただき、現在実施中である。
 - ・ 月 1 回のイベントは、参加人数を 5 組から 7 組に限定して開催した。恒例のクリスマス会はミニストップ、フードバンクふじのくに、労働金庫よりご支援いただいたものをプレゼントとして手渡した。約 100 名の子どもと障がい者が来てくれた。
 - ・ ひだまり教室は、料理教室・創作活動・農業体験等を Study Like Playing と協働で活動できた。
- ③・ グループホーム陽だまり入居者への食事提供では、各人の好みを把握しながら形状を変え、少しでも摂取してもらえよう工夫した。身長、体重、年齢、性別、運動量等を勘案し食事量を調整した。
- ④・ 就労継続支援事業 B 型「りんご」への食事提供は、安くてボリュームのあるものを提供できた。
- ⑤・ ひだまりサロンは、定期的に近隣の高齢者の方が手芸や体操などを楽しむ機会を提供した。また、島田市社会福祉協議会の居場所活動として助成金をいただくことができた。
 - ・ いつも足を運んでくださるご近所の方に、草取りなどの奉仕作業をしていただいた。

今後の課題

1. ひだまりカフェの運営は収益を考えると厳しいものがある。単価の見直しを行ったが、それ以上に食材仕入れ額が高騰し、採算改善の見通しは遠くなった。多くの方々に利用してもらえよう、SNS を活用した周知方法を工夫していきたい。
2. CC キッチンには障がい児者と子どもたちの交流が大きな柱となっている。専門の支援員の配置をすることで、より多くの障がい児者の参加を促せるのではないかと考えている。
3. ひだまりサロンは島田市社会福祉協議会の支援を得て実施しているが、地域住民の参加を増やすために、魅力ある企画を考えていきたい。
4. 今後、障がいを理解してもらうための講演会等を企画したい。

別紙 8-1

この法人の目的を達成するために必要な事業

【うえるびー研修報告】

年	月	日	内 容	参加人数	担当部署
2021	10		新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止		
	11		〃		
	12		〃		
2022	1		〃		
	2		〃		
	3		〃		
	4		〃		
	5		〃		
	6		〃		
	7		〃		
	8		〃		
	9		〃		

別紙 8-2

この法人の目的を達成するために必要な事業

【外部研修報告】

年	月	日	内 容	参加 人数	主催者
2021	11	18	静岡県重症心身障害児者療育支援事業	12	静岡県障害福祉課
	11	25	重心対応看護従事者研修	1	静岡県看護協会
	12	7	令和3年度 静岡県サービス管理責任者等実践研修①	1	静岡県 障害者政策課
	12	8	令和3年度 静岡県サービス管理責任者等実践研修②	1	〃
	12	9	放課後等デイサービス事業所説明会 「学齢期のゆたかな育ちのために ～家でやること・放デイに期待すること～」 講師：駿遠学園園長 藁科知行氏	5	島田市福祉課
	12	13	重心 療育支援事業 施設支援	2	(社福) 富水会 わかふじ
	12	15	ヤングキャリアスタッフミーティング	1	志太榛原地域自立支 援推進会議就労部会
	12	22	〃	1	〃
	12	23	静岡県精神障害者支援の障害特性と 支援方法を学ぶ研修	1	静岡県障害福祉課
2022	1	8	令和3年度 静岡県障害者虐待防止・権利擁護研修 設置者・管理者コース（共通研修）	1	静岡県 障害者政策課
	1	13	令和3年度 静岡県サービス管理責任者等更新研修	1	〃
	1	14	〃	2	〃
	1	26	〃	1	〃
	2	4	令和3年度 静岡県障害者虐待防止・権利擁護研修 設置者・管理者コース（分野別研修）	1	〃
	2	16	令和3年度 児童虐待予防及び対応研修会 講師：子育て応援課職員	4	島田市こども未来部 子育て応援課 こども 家庭室

年	月	日	内 容	参加 人数	主催者
2022	2	18	第3号研修 介護職員たんの吸引等研修	1	(特非) ひまわり事業団
	2	22	令和3年度 児童虐待予防及び対応研修会 講師：子育て応援課職員	11	島田市こども未来部 子育て応援課 こども 家庭室
	2	26	重症心身障害児者支援 多職種連携発表会	4	静岡県障害福祉課
	5	18	農業技術等向上支援実習①	2	オールしずおか ベストコミュニティ
	6	10	農業技術等向上支援実習②	2	〃
	6	16	オールスタッフミーティング	1	志太榛原地域自立支 援推進会議就労部会
	6	17	第3号研修 介護職員たんの吸引等研修（基本研修）	1	(特非) ひまわり事業団
	7	7	第3号研修 介護職員たんの吸引等研修 実地研修①	1	〃
	7	14	第3号研修 介護職員たんの吸引等研修 実地研修②	1	〃
	7	21	第3号研修 介護職員たんの吸引等研修 実地研修③	1	〃
	8	7	救命救急講習	11	市民による 救急蘇生普及 島田市連絡協議会
	8	24	農業技術等向上支援実習③	2	オールしずおか ベストコミュニティ
	9	2	農業技術等向上支援実習④	2	〃
	9	14	AED講習	11	日本連合警備（株）
	9	21	農業技術等向上支援実習⑤	2	オールしずおか ベストコミュニティ

第 18 期 委員会開催状況

『虐待防止委員会』

虐待防止委員会を 2022 年 4 月より始動させた。

そのために、2021 年 9 月から準備会を開催。準備会の協議内容は以下のとおり。

* 2021.9.16 (木) 第 1 回虐待防止委員会 (準備会) 7 名出席

内容：虐待防止委員会規程 (案) の協議

委員会、研修の開催頻度、委員の選出方法について協議・決定

* 2021.10.13 (木) 第 2 回虐待防止委員会 (準備会) 8 名出席

内容：虐待防止委員会規程について協議・決定

各事業所で部会は設けない (職場ミーティングで補う) ことを決定

3 月までの委員会活動内容について協議・決定

身体拘束適正化に関する指針 (案) 提案

身体拘束に関する同意について協議

* 2021.11.18 (木) 第 3 回虐待防止委員会 (準備会) 9 名出席

内容：身体拘束適正化に関する指針 (案) について協議

身体拘束に関する記録の方法について協議

身体拘束の同意に関してリスク対応表の活用について協議

* 2022.2.28 (月) 第 4 回虐待防止委員会 (準備会) 8 名出席

内容：身体拘束適正化に関する指針について協議・決定

虐待防止委員会規程の一部改正 (副委員長 2 名体制) について協議・決定

身体拘束の同意に関するリスク対応表の活用を決定

次回委員会の開催について協議

◎2022 年 4 月 20 日 (水) 2022 年度第 1 回虐待防止委員会 17 名出席

内容：虐待防止委員会規程の確認

研修

虐待防止委員会委員長の選任

なお、第 2 回虐待防止委員会は、2022 年 10 月 20 日 (水) に開催した。

* 2022 年 7 月下旬の 2 種類の職員アンケートを実施した。(回収 72 件)

①職員セルフチェックリスト、②職業性ストレス簡易調査

第 18 期 理事会・総会開催状況

- ※ 通常総会は議決権を持つ正会員の出席により、定款に定められる事項の議決を行っています。
 - ・ 毎年 11 月開催
- ※ 理事会は、理事、監事の出席により、状況報告、議案の審議を行っています。毎月定例開催
 - ・ 第 18 期は 12 回開催

2021 年 10 月 29 日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席 5 名 欠席 3 名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告 ・助成金採択〔財JKA、24 時間テレビ〕
審議事項 ・総会について ・初倉事業所の LED 照明への変更について
・グループホーム及び重度訪問介護の年末年始勤務手当について

2021 年 11 月 12 日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席 7 名 欠席 1 名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告
審議事項 ・冬季賞与、処遇改善一時金について ・総会資料について

2021 年 11 月 27 日（土） 通常総会 場所：島田市金谷北地域交流センター 多目的ホール
出席 31 名（正会員 21 名、一般会員〔報告者等〕 7 人、来賓 3 人） 書面による表決 8 名
第 1 号議案 事業報告 第 2 号議案 活動決算報告 監査報告 第 3 号議案 役員を選任について
第 4 号議案 役員報酬について 第 5 号議案 第 18 期事業計画 第 6 号議案 第 18 期活動予算
第 7 号議案 会費の額について 第 8 号議案 借入金について
(理事会にて承認後、総会議案として議決)

2021 年 12 月 24 日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席 7 名 欠席 1 名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告 ・陽だまり建築物等確認を実施
審議事項 ・確定拠出年金制度について

2022 年 1 月 29 日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席 5 名 欠席 3 名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告
審議事項 ・福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金について

2022 年 2 月 25 日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席 5 名 欠席 3 名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告 ・おれんじ（坂口／初倉）の統合について
審議事項 ・職員の正規転換について

2022年3月25日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席7名 欠席1名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告 ・助成金採択（共同募金会） ・職員の退職について
審議事項 ・陽だまりの家賃値上げについて

2022年4月22日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席5名 欠席3名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告 ・事故報告 ・パート職員採用
審議事項 ・夏期賞与、処遇改善一時金について

2022年5月27日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席7名 欠席1名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告
審議事項 ・夏季賞与、処遇改善一時金について
・陽だまりの職員について ・陽だまりの屋根改修について

2022年6月24日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席7名 欠席1名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告 ・陽だまり排水管修繕
審議事項 ・夏季賞与、処遇改善一時金の額の決定 ・職員の正規転換について

2022年7月29日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席6名 欠席2名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告 ・新型コロナウイルス感染状況
審議事項 ・パート職員、登録ヘルパーの契約更新方法等 ・消費税インボイスについて

2022年9月2日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席7名 欠席1名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告
審議事項 ・正規職員の昇給について ・パート職員の契約更新について
・第18期通常総会について－開催方法、日程、場所、理事会の構成等

2022年9月30日（金） 理事会 場所：初倉事業所 出席7名 欠席1名
報告事項 ・活動状況報告 ・管理者会議の報告 ・契約更新時の聞き取りした内容について
審議事項 ・定期総会の議案について 開催方法の確認、役員、役員報酬
・初倉事業所事務部門の移転について検討